

日本共産党の山本伸裕です。

まず議案第一号、平成 29 年度熊本県一般会計補正予算についてであります。益城町木山地区の土地区画整理事業における用地買収費用として 7 億 3 千 300 万円が計上されており、この費用については賛成できません。本事業を県が事業主体となって進めることについて、知事は議案説明において、益城町の皆様の一日も早い復興と、新しいまちづくりに対する強い思いと熱意を感じた、と強調されました。ただ、益城町が事業施行区域の地権者を対象に実施した意向調査によると、回答者の 67%が事業に賛成しているものの、一方で 31%が反対であったと報じられています。また町議会も賛否両論の意見があると報じられています。あたかも住民上げて事業が待望されているかのような印象を与える表現は誤解を招きかねません。まちづくりは、あくまで住民合意、住民本位を基本に据えなければならず、多数決をとって進めてうまくいくというものではありません。益城町の復興計画では、復興の推進にあたって住民、町と議会、国と県それぞれの役割について次のように述べています。住民は復興の主体として、取り組みを進める。町や議会は復興に向けた取り組みを主導しつつ、住民の取り組みを積極的に支援する。国や県は住民や町の取り組みに対して、広い範囲からの支援を行なう。こうしたそれぞれの役割、持ち分を踏まえることが大事であると思います。まさに県の役割は住民本位の復興を後押しする役回りに徹するべきであると思います。もともと、区画整理事業というのは、道路や公園など公共用地を作り出すために、地権者に対し一定の土地の提供を求めるとともに、以前の土地の持ち分に応じて改めて土地を分け与えるという手法であります。減歩をする余裕のないほどの小さな土地所有者には精算金が課せられる場合もあるなど、決して地権者にとってもろ手を挙げて歓迎できる手法とは言えません。全国的な事例では、住民の要求が受け入れられないまま、計画や事業決定が進められたことで、あちこちで住民と行政との係争にまで発展しています。さらに問題は、いったん都市計画決定をしてしまうと、後戻りすることが非常に困難になりますし、もし地権者の反対が多ければ事業そのものがストップしゆきづまるという事態にもなりかねません。

知事は益城町の一歩も早い復興を、と強調されますが、ボタンを掛け違えたまま焦ってスタートを切っても、益城町の復興というゴールが逆に遠のいてしまうことも懸念されます。そういう点では、町の議会の了解も待たず、都市計画決定も待たずに用地の先行取得に着手するという今回の提案はいささか拙速との感を禁じえません。

いま、住民の中に、区画整理事業ではないべつのやり方でまちづくりを進めていく道があるのではないかと議論もおこっており、地域住民の要望、町や県、まちづくり専門家の意見を出し合い、しっかり議論して、住民に対立、分断、禍根を残さない住民本位のまちづくりをすすめていくことこそ県が後押しするべきであると考えます。

次に、議案第 49 号、熊本県職員等退職手当支給条例等の一部を改正する条例の制定についてであります。これは国家公務員の退職手当の支給水準との均衡を図るという理由により、県職員の退職手当を引き下げるというものであります。私は反対であります。

退職手当は、退職後の生活を支える重要なものであり、県職員の皆さんは引き下げられる前の退職手当の支給水準を見込んで生活設計を立てておられる方も少なくないと思います。この支給水準が、国家公務員の場合の平均で約 78 万円、県職員もこの水準に準拠して削られてしまうというのは、そうした生活設計に決して小さくない影響を及ぼすこととなります。加えて、民間労働者の場合は退職した際に雇用保険の適用が受けられますが、県職員には雇用保険の適用はありません。今回の支給水準の見直しは、国家公務員の支給水準との均衡を図る為であるとされております。国家公務員の支給水準は民間企業の退職給付水準との均衡を図るとの観点で見直しが行われておりますが、官民比較というのなら、こうした公務員の不利益面も考慮すべきであり、単に退職金の支給水準だけを比較するというのは適切ではありません。蒲島知事は、熊本県の職員は全国一素晴らしいと、日ごろから胸を張って強調されておりますし、また熊本地震などの対応をはじめとして県職員の皆さんは過酷な任務を誠実にこなされてきたわけでありますから、熊本県としては、国家公務員の支給水準に機械的に歩調を合わせるといよりも、むしろ積極的に、民間とは単純に比較できない公務員の特殊事情も配慮したうえで、適正に評価された支給水準を確保すべきであると考えます。

次に、請願第 28 号、教育費負担の公私間格差をなくし、子どもたちに行き届いた教育を求める私学助成請願についてであります。委員会の採決は不採択であります。採択すべきであると考えます。安倍首相は総選挙の目玉政策として、経済支援が必要な子どもへの高等教育無償化や幼児教育の無償化など実施すると表明されました。総選挙では多くの政党が公約として掲げたこともあり、全国的に教育無償化を実現させようとの機運が高揚しています。保護者や教職員で作る「ゆきとどいた教育をすすめる会」は先週 8 日、教育予算の増額や私学助成拡充、教育の無償化を求める署名の集約会議を東京で開催し、541 万人の署名が集まったことが報告されました。同日、全国私学助成をすすめる会は国会内で、学費の公私間格差を是正するよう求める署名の集約集会を開き、479 万人余の署名が集まったことが報告されました。長年の運動により、累計の署名数は 5 億人を突破しているとのことあります。教育予算の増額、私学助成の拡充はもはや国民的コンセンサスが得られています。党派を超えてオール熊本で、私学に通う保護者や生徒、教職員らの願いにこたえ、国に声をあげていくことが県議会に求められていると思います。議員各位のご賛同を呼びかけて、討論を終わります。